

くじの仕様

- 1 当該事業の申込者が10人以上の場合は、くじにより落札者を決定します。くじは次の手順で当選者を決定します。
- 2 抽選には、申込者の受付番号及び受付日時を採用します。
- 3 LoGoフォームで申し込んだ場合は、システムで割り当てられた数値とし、LoGoフォーム以外で申し込んだ場合は、受付番号は1001番から開始し、受付日時は、所管課等が受理した日時とします。
- 4 上記3により、『割付番号①及び②』が決定します。『割付番号①』には、受付番号の下3桁を使用します。『割付番号②』には、受付日時の基準日(2026年6月10日 08:00)からの経過時間(分単位)の下3桁を使用します。
- 5 『割付番号①』と『割付番号②』を加算した数値の下3桁を『確定くじ番号』とします。
- 6 次の数式で得られた余りの小さい値から当選者を決定します。
【数式】 申込者の『確定くじ番号』÷ 申込者数
- 7 抽選の結果、当選となるべき順位の者が10人を超えた場合は、対象者の確定くじ番号の小さい値から当選とします。なお、確定くじ番号が同数の場合は、割付番号①、割付番号②の順に同様の取り扱いとします。